

旅券（パスポート）申請のご案内

★山口県で申請できる方は、**日本国籍を有し、原則として山口県内に住民登録のある方**です。

★いったん申請されましたら、**原則として取り下げることはできません**。

★紙の申請書による窓口申請のほか、マイナポータルを通じて電子申請ができます。

電子申請の場合、手数料はクレジットカードによる支払いも可能です。

マイナポータル
トップページ



申請に必要な書類

<p>①一般旅券発給申請書 1 通 裏面の記入例参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○18歳以上の方は10年用と5年用のどちらかを選んでください。 ○18歳未満の方は5年用のみです。 ○申請書用紙は、各申請窓口のほか、県旅券センターや県総合庁舎にあります。また、外務省HPからダウンロードして作成・印刷することもできます。 				
<p>②戸籍謄本 1 通 （全部事項証明書） 6か月以内に発行されたもの コピーは無効</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○有効期間内の旅券をお持ちで、氏名や本籍都道府県に変更がない方は、戸籍謄本を省略できますが、本籍地の番地までの記入が必要です。 *未成年者は、親権者確認のため省略できない場合があります。 *一時帰国者は省略できません。 ○旅券の記載事項（氏名及び本籍の都道府県名等）に変更があった方は、変更内容の確認できる戸籍謄本をお持ちください。 ○同一戸籍内にある2人以上の方が同時に申請する場合は、1通あれば申請できます。 				
<p>③写真 1 枚 6か月以内に撮影されたもの</p> <p>※旅券用写真は、本人確認を行う上で非常に重要です。申請時に提出された写真がそのまま転写されますので、規格に合った写真をお持ちください。適当でない場合は、撮り直しをお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○申請書に貼らずにそのまま持参してください。（裏面下部に軽い筆圧で氏名を記入） ○申請者のみが、正面を向いて写っているもの ○無帽、無背景（影・柄・グラデーションのないもの）、頭髮は切れても可 <p>〈適当でない写真例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不鮮明、画質が粗い ・汚れやキズがある ・背景の色が濃い ・人物と背景の境界が不明瞭 ・顔や背景に影が写っている ・美白処理や画像処理（左右反転、背景除去等）などの加工 ・目の周辺に髪の毛、眼鏡、つけまつげ等の一部やその影が入っている ・濃い色付きのレンズやフレームが太い眼鏡、眼鏡のレンズに光や背景等が反射している（眼鏡を外した写真を推奨します） ・カラーコンタクトや瞳のふちを広げるコンタクトを使用 ・ヘアバンド、イヤリング等の装飾品や、服装などにより顔や頭の輪郭が隠れている <div style="text-align: right;"> <p>（単位：mm）</p> <p>上記の寸法を満たしたもの （顔の寸法は頭頂から顎まで）</p> </div>				
<p>④本人確認の書類 有効な原本 コピーは無効</p> <p>※代理提出の場合、申請者と代理人の本人確認書類が必要です。（代理人は●又はAのうちいずれか1点で可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次のものから1点提示してください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●運転免許証 ●日本国旅券（失効後6か月以内も可） ●船員手帳 ●海技免状 ●マイナンバーカード（個人番号カード） ●小型船舶操縦免許証 ●無線従事者免許証（写真付） ●宅地建物取引士証 ●電気工事士免状 ●官公庁等職員身分証明書（写真、生年月日、刻印等があるもの） ●身体障害者手帳（写真付） </div> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のものが提示できない場合は、次のA+B又はA+Aの組み合わせで、2点提示・提出してください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30px; text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> <td>以下の資格確認書 ◇国民健康保険 ◇健康保険 ◇船員保険 ◇後期高齢者医療 ◇国家公務員共済組合・地方公務員共済組合・私立学校教職員共済制度 その他 ◇介護保険証 ◇年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書 ◇印鑑登録証明書+実印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">B</td> <td>◇写真貼付の学生証 ◇公の機関発行の資格証明書 ◇失効旅券 ◇在学証明書 ◇生徒証明書（校長印あり） ◇所得証明書 ◇療育手帳 ◇母子手帳（未就学児） ◇理・美容師、調理師免許証 など</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生以下の本人確認 父母等の法定代理人が、本人と同行又は代理提出をする場合は、父母等の本人確認で可 	A	以下の資格確認書 ◇国民健康保険 ◇健康保険 ◇船員保険 ◇後期高齢者医療 ◇国家公務員共済組合・地方公務員共済組合・私立学校教職員共済制度 その他 ◇介護保険証 ◇年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書 ◇印鑑登録証明書+実印	B	◇写真貼付の学生証 ◇公の機関発行の資格証明書 ◇失効旅券 ◇在学証明書 ◇生徒証明書（校長印あり） ◇所得証明書 ◇療育手帳 ◇母子手帳（未就学児） ◇理・美容師、調理師免許証 など
A	以下の資格確認書 ◇国民健康保険 ◇健康保険 ◇船員保険 ◇後期高齢者医療 ◇国家公務員共済組合・地方公務員共済組合・私立学校教職員共済制度 その他 ◇介護保険証 ◇年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書 ◇印鑑登録証明書+実印				
B	◇写真貼付の学生証 ◇公の機関発行の資格証明書 ◇失効旅券 ◇在学証明書 ◇生徒証明書（校長印あり） ◇所得証明書 ◇療育手帳 ◇母子手帳（未就学児） ◇理・美容師、調理師免許証 など				
<p>⑤前回取得した旅券</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○有効な旅券をお持ちの方は、必ず持参してください。 ○有効な旅券を紛失した場合は、届出が必要です。 ○有効期限が過ぎた旅券をお持ちの方も、あれば前回取得した旅券を持参してください。 				
<p>⑥住民票 1 通 6か月以内に発行されたもの コピーは無効</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○山口県内に住民登録のある方は原則不要です。 ○提出される場合は、個人番号の記載のないものを提出してください。 				

申請についての注意

代理人が申請書を提出する場合の必要書類

- ・申請者本人に関する左記①～⑥のうち必要な書類すべて（申請者の本人確認書類（原本）を含む。）
- ・申請書裏面の「申請書類等提出委任申出書」の記入（これが委任状となります。）
- ・代理人（引受人）本人であることが確認できる書類

旅券の有効期間内に申請ができる場合（切替申請）

- ・残りの有効期間が1年未満となった場合
- ・査証欄に余白がなくなった場合
- ・旅券を著しく損傷した場合
- ・旅券面の記載事項に変更があった場合
- ・IC旅券のICチップが故障した場合（ICが故障しても有効期間内は使用できます。）

下記の対象の方は、ご本人が直接各窓口へお問い合わせください。

- ・有効旅券を紛失・焼失した場合又は盗難にあった場合
- ・非へボン式表記、長音表記、別名併記を希望する場合
- ・県内に住民登録のない場合
県内に住んでいるが住民登録を県外でしている学生・単身赴任者等や外国からの一時帰国者は、一定の条件に該当すれば山口県で申請できる場合があります。
- ・刑罰等関係欄に該当する場合は、県旅券センターへお問い合わせください。

受取についての注意

旅券の受取は、年齢に関係なく必ず本人がお受け取りください。

- ・受取までの日数…市の本所又は町で申請の場合は**11日目**
萩市の総合事務所、岩国市の総合支所・玖珂支所及び周南市の総合支所で申請の場合は**12日目**
(注)土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は日数に含まれません。
- ・受取の窓口…申請された市又は町の窓口でお受け取りください(萩市の総合事務所、岩国市の総合支所・玖珂支所及び周南市の総合支所で申請された方は、本所での受取となります)。
- ・申請された旅券は必ずお受け取りください(発行日から6か月以内に限り)。
- ・受取をされなかった場合は、次回申請時に通常より高い手数料を徴収します。

手数料

パスポートを受け取る時に、現金に代えて収入印紙と山口県収入証紙で納めていただきます。
※令和7年3月24日から、紙申請と電子申請の手数料が変わりました。

旅券の種類		申請方法	手数料	内 訳	
				収入印紙	山口県収入証紙
10 年用		紙申請	16,300円	14,000円	2,300円
		電子申請	15,900円		1,900円
5 年用	12 歳以上	紙申請	11,300円	9,000円	2,300円
		電子申請	10,900円		1,900円
	12 歳未満	紙申請	6,300円	4,000円	2,300円
		電子申請	5,900円		1,900円
残存有効期間同一		紙申請	6,300円	4,000円	2,300円
		電子申請	5,900円		1,900円

- (注1)「12歳」又は「18歳」に達した日になるのは、誕生日の前日の申請からです。
(注2)「残存有効期間同一」は、氏名等に変更があった場合や、査証欄の余白が少ない場合に申請できます。

山口県内の旅券窓口及び取扱時間

申 請	月曜日～金曜日	9:00～17:00
受 取	月曜日～金曜日	9:00～17:00
	木曜日に時間延長がある窓口(※印)	9:00～19:00

- ・木曜日の17:00以降は受取のみで申請はできません。
- ・申請・受取ともに、祝日・年末年始の12月29日～1月3日は除きます。

特別申請窓口(県庁)

・緊急(人道的な理由のみ)等
・刑罰等関係欄該当
山口県旅券センター
TEL 083-933-2352
〒753-8501 山口市滝町1-1
県庁本館棟1階

- ・申請について事前に山口県旅券センターにお問い合わせください。
- ・山口県旅券センターには、一般申請窓口はありません。

一般申請窓口(市町)

※は、木曜日に受取のみの時間延長(17:00～19:00)がある窓口です。

下関市パスポートセンター TEL 083-231-5046 ※(第1・第3木曜日のみ)	宇部市市民課 TEL 0836-34-8237 ※ (予約可 予約優先)	山口市市民課 TEL 083-934-2987 ※	萩市市民課 TEL 0838-25-3493 ※	防府市市民課 TEL 0835-25-2385 ※
下松市市民課 TEL 0833-45-1854	岩国市市民課 TEL 0827-29-5041 ※(第1・第3木曜日のみ)	光市市民課 TEL 0833-72-1422	長門市総合窓口課 TEL 0837-23-1127 ※	柳井市市民生活課 TEL 0820-22-2111
美祿市市民課 TEL 0837-52-5230	周南市市民課 TEL 0834-22-8293 ※	山陽小野田市パスポートセンター(山陽総合事務所) TEL 0836-71-1516		周防大島町大島総合支所 TEL 0820-74-1001
和木町住民サービス課 TEL 0827-52-2194 ※(第1・第3木曜日のみ)	上関町住民課 TEL 0820-62-0312	田布施町 町民福祉課 TEL 0820-52-5811	平生町 町民福祉課 TEL 0820-56-7113	阿武町戸籍税務課 TEL 08388-2-0500

- ・申請のみ萩市の総合事務所、岩国市の総合支所・玖珂支所及び周南市の総合支所で可能。(受取は本所)
- ・詳しくは各市町の窓口にお問い合わせください。